

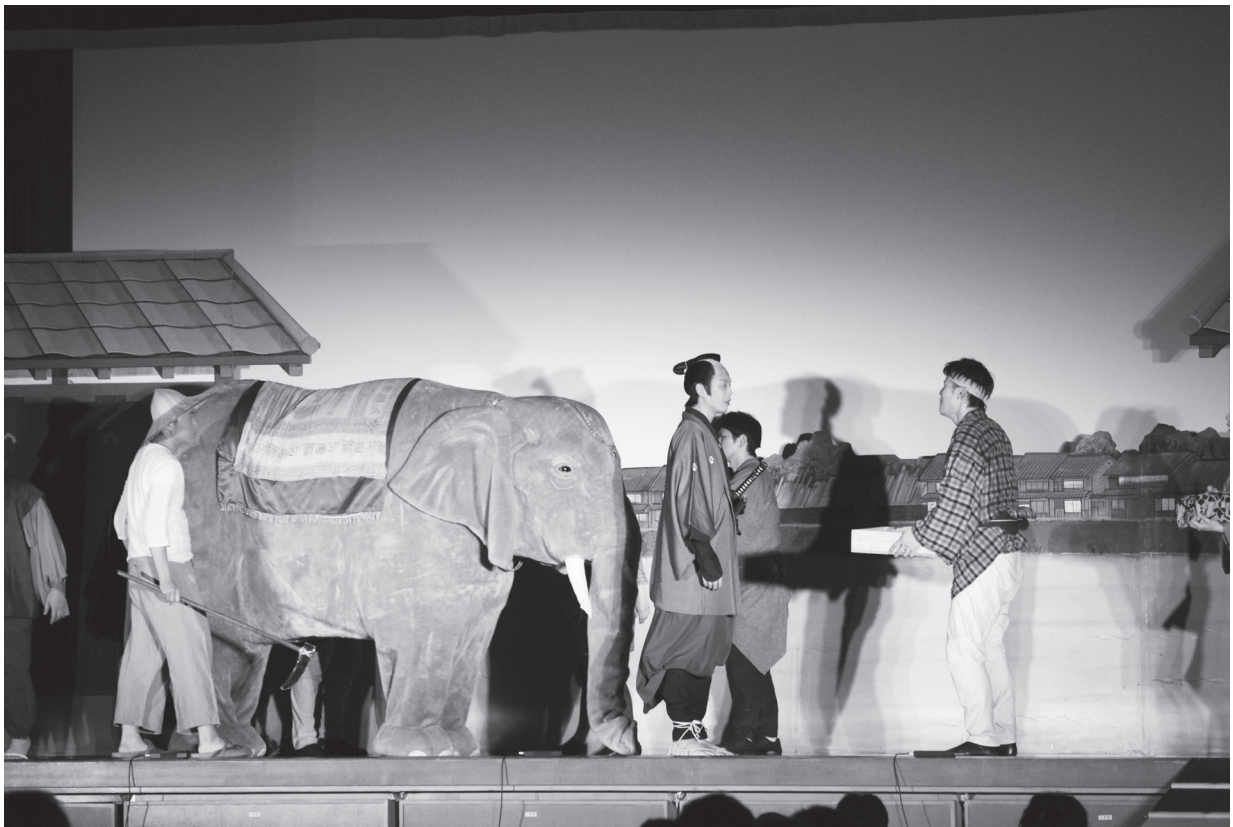
2015 July No.510

contents

- ▶臨時福祉給付金の申請が始まります。 2
- ▶大雨・洪水への備えを忘れずに 4
- ▶点描・町長の動き 5
- ▶みんなのひろば 6
- ▶役場からのお知らせ 7
- ▶いきいき小竹っ子 17
- ▶読書の森 20
- ▶健康情報 21
- ▶暮らしの情報 22



舞台芸術から学ぶ小竹町の歴史



「星とあるいた白象」

関連記事▷19ページ

平成27年8月3日(月)から

臨時福祉給付金の申請が始まります。

■問い合わせ
福祉課一般福祉係
☎21219

■臨時福祉給付金とは…

消費税率の引き上げに際し、所得の低い人への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

◆支給額 1人につき6,000円

◆対象者 住民税が課税されていない人

(※)対象外の人

・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている人(扶養されている人)

・生活保護の受給者 など

◆基準日 平成27年1月1日

基準日時点で住民票が小竹町にある人が対象です。

対象と思われる人には、7月下旬頃に申請書一式を郵送予定です。

今しばらくお待ちください。

(申請は、平成27年8月3日(月)から平成28年2月3日(水)までです。)

(注)申請書一式が届いた人全員が対象となるとは限りません。

詳しくは、上記(※)でご確認ください。

注

平成27年度は、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の2つの給付金のどちらの要件にも該当する人は、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要になります。

(両給付金ともに、平成27年10月から支払い予定です。)

もう一つの給付金「子育て世帯臨時特例給付金」は、現在申請受付中です！

◆申請期間

現在、受付中です。 ※12月1日(火)まで

◆支給対象者

平成27年6月分の児童手当を受給した人

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の人に児童一人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給する人は、対象となりません。

◆対象児童

平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給対象者となる可能性がある人には、6月上旬に申請書一式を郵送しています。

◆支給額

対象児童1人につき3,000円

◆申請先

小竹町役場 福祉課 子育て支援係

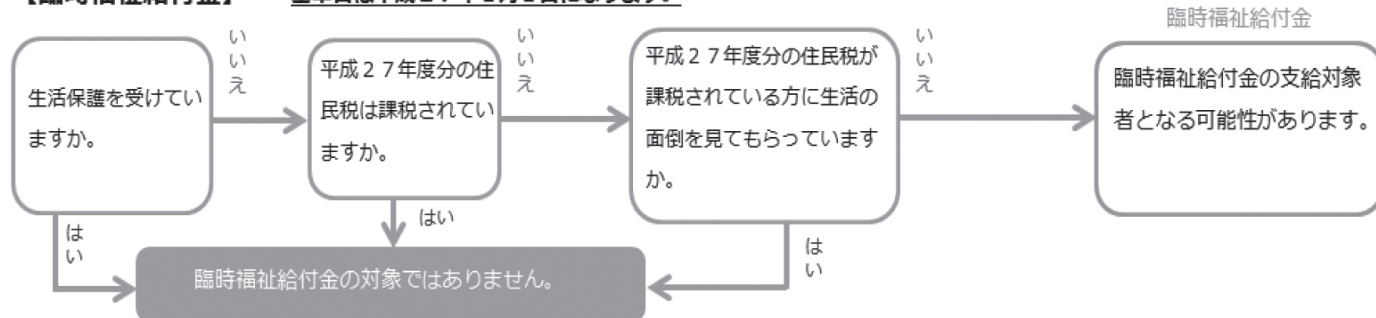
(平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村への申請になります。)

◆申請方法

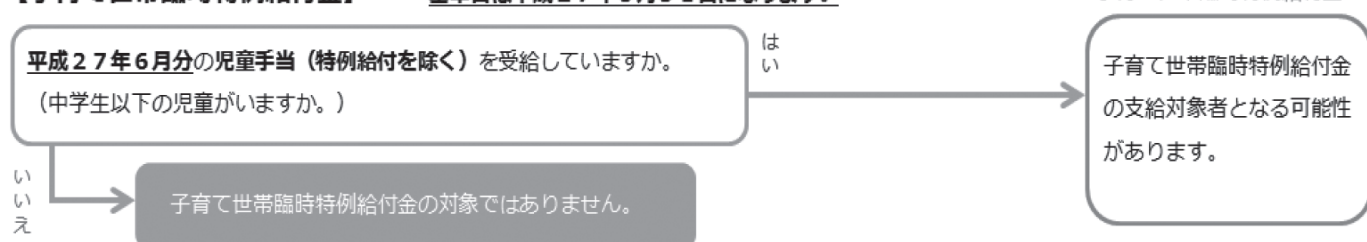
1	申請書を入手	支給対象者となる可能性がある人に、6月上旬までに申請書を郵送しています。
2	添付書類を準備	①印かん ②申請者の本人確認書類(免許証等)写し ③申請者名義の振込先通帳の写し(児童手当振込口座に振込希望の場合は不要です。)
3	申請書の提出	役場福祉課⑨番窓口に提出してください。
4	給付金の受け取り	支給要件を満たした人は、申請書に記載した指定口座に入金されます。(決定通知書にて振り込みのお知らせをします。10月から支払い予定です。)

対象者診断チャート

【臨時福祉給付金】 基準日は平成27年1月1日になります。



【子育て世帯臨時特例給付金】 基準日は平成27年5月31日になります。



平成27年度は、上のチャートの両方に該当する方は、両方の給付金の支給対象者となる可能性があります。

※当チャートは、あくまで一般的な場合を想定しています。

「臨時福祉給付金」や
「子育て世帯臨時特例給付金」の
振り込め詐欺や、個人情報の詐欺に
ご注意ください！



ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず役場福祉課（☎2・1219）や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。



遠賀川の状況を確認する

国土交通省遠賀川河川事務所では、遠賀川流域の雨量の状況や河川の水位、河川のライブ画像・映像をホームページでお知らせしています。自主的な避難情報の収集に活用してください。(通信料は利用者の負担になります。)

◎テレビで水位を確認する

- ▶地上デジタル放送より水位情報を入手できます。チャンネルをNHKに合わせ、リモコンの「d ボタン」を押すだけで、お近くの河川の水位情報を得ることができます。

◎遠賀川防災情報

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/mobile/>

- ▶遠賀川流域の雨量の状況、河川の水位、河川画像などの情報をリアルタイムで提供しています。

◎遠賀川河川事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>

- ▶遠賀川の水位が上がった場合は、遠賀川防災情報を発信しています。
- ▶平常時も遠賀川のライブ映像を発信しています。

◎リアルタイム川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>

- ▶全国のリアルタイムの雨量の状況、河川の水位、ダムの放流状況などさまざまな情報を提供しています。

防災メール「まもるくん」を利用する

福岡県が提供する防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」は、携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、防災情報や地域の安全情報を伝えます。受信する情報の種類や程度は登録時に選択でき、また、いつでも変更することができます。登録は無料です。(通信料は登録者の負担です。)

◆登録方法◆

登録は無料です。ただし、メール受信やホームページ閲覧等の通信料は利用者負担となります。

①携帯電話で登録

mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

に空メールを送信し、返信メールの指示に従って登録してください。

②パソコンで登録

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

大雨・洪水への備えを
忘れずに

これから、ゲリラ豪雨の発生や台風の時期を迎えます。大雨による被害を未然に防ぐため、日ごろから情報を集め、災害が発生したときのために備えておきましょう。



町長の動き

— 4月21日から6月20日まで —

4月21日	飯塚市立病院訪問	飯塚市立病院	議会運営委員会	議場
4月22日	国診協議会 理事会 および総会	国保会館	遠賀川河川事務所 所長 来庁	
5月11日	各課ヒアリング (～12日まで)	庁内会議室	6月3日 (株)西部ガス 来庁	町長室
5月13日	J R九州 訪問	J R九州本社	町消防団長受賞報告	
	協和コンサルタンツ 来庁	町長室	6月4日 第3回定例会 (～12日まで)	議場
5月16日	(株)一井工業 除幕式	(株)一井工業	J R九州 来庁	町長室
5月17日	鞍手町町制施行60 周年記念式典	鞍手中学校	「新たな食料・農業・農 村基本計画」の概要説 明および意見交換	町長室
	飯塚駐屯地激励行事	飯塚駐屯地	6月5日 直方地区防犯協会 理事会・総会	直方警察署
5月25日	遠賀川水防連絡会	遠賀川地域防 災施設	九州電力(株)飯塚 営業所所長 来庁	町長室
5月27日	一般国道200号建 設促進期成会総会	博多サンヒル ズホテル	6月8日 県医療指導課訪問	県庁
	平成27年度筑豊横 断道路建設促進期成 会 定期総会		6月10日 中流下水道 会計監査	町長室
	県過疎地域振興協議 会理事会 定期総会	レガロ福岡	6月11日 住友ベークライト (株) 来庁	町長室
	町民まつり全体会議	中央公民館	6月12日 自治会長会等役員会	庁内会議室
5月28日	全国簡易水道大会 (～29日まで)	東京都	6月13日 第39回鞍手地区日 赤紺綬会総会	宮若商工会議所
5月30日	消防庁長官表彰 祝賀会	グランドベル ズ飯塚	自由民主党宮若・鞍手 郡連合支部通常総会	直方いこいの 村
5月31日	春季環境美化運動	遠賀川河川敷	6月14日 小竹美術協会定期総会	中央公民館
6月1日	庁議	庁内会議室	6月16日 市町村連絡協議会	総合福祉センター
	ふくおか県央環境 施設組合臨時総会	ふくおか県央 環境施設組合	6月17日 自衛隊募集相談員 委嘱式	町長室
	教育委員会会議	町長室	6月18日 企業訪問	北九州市
6月2日	福岡県町村会理事 会および臨時総会	自治会館	6月19日 自治会長会 合同会議	総合福祉センター
	市民と自衛隊との 音楽演奏会 (直方公演)	ユメニテイ のおがた	6月20日 直鞍農業協同組合 通常総代会	宮田文化セン ター
			ブルーベリー園開園式	新多

町 長 コ ラ ム

点描

先日のこと、「ちょっと怖かったけど、頑張った」。5歳になる孫が補助輪を外して自転車に乗りきった。その瞬間の達成感に満ちた言葉に家族は喝采した。孫を見つめつつ、この無垢(むく)な子どもたちがこれから生きていく社会や時代がいささか懸念される。国会における安全保障関連法案

の審議過程で、歴史認識や憲法解釈を踏まえ「平和法案」か「戦争法案」か二者択一のごとき議論が交わされている。一方、公的年金の受給者や加入者の個人情報が大量に流出した。日本年金機構がサイバー攻撃を受け、不正アクセスを許してしまった。幅広い個人情報を行政が安全に一括管理

ができるのかが問われている。現代社会にはさまざまな不安要因がある。人は絶えず過去を後悔し、未来に心悩ませる。だが過去も未来もしょせんコントロールできない。やはり「今」だ。「民主主義とは何かと問えば、ひとつの答えは、意見が通らなかつた少数派が、それでも『ありがとう』と言っ

ことのできるシステムだ」作家・高橋源一郎氏の言葉。意見の違う他人と、それでも一緒にやっていくことだ。人々が信頼し合い、次の世代が生きるに値する真の民主主義を取り戻せないものか。

小竹町長

松尾勝徳

小竹同人句会

阿部天風 選

松尾 治子

原賀 静子

松尾清一郎

安藤つき子

選者 吟

カンテラを振って一と夜の蟹を追ふ

早苗田を肩怒らせて鴉二羽

小竹旬句会

姫女苑積ん場の跡はこのあたり

鶉鳥の鋭き声や枇杷熟るる

水馬川の流れにさからひし

あれこれの噂きこえて水馬

新緑や待ち人未だ現われず

阿部天風 選

豊崎 民恵

尾上 礼子

時川寿美子

門田 睦子

小嶋 亮子



◎町をきれいに

5月31日に、町内一斉春季環境美化運動(小竹町環境衛生連合会主催)が行われました。

今回の活動では、町内の皆さん、企業および各団体のご協力により、可燃ゴミ730kg、草1,550kg、粗大ゴミ900kg、ビン・カン320kgが回収されました。

今後も一人ひとりの心がけで、より一層の環境美化にご協力をお願いします。



◎これからの季節、大活躍です！

巡回バスを待つ人や登校児童の集合場所として、屋根付きのバス待合所が、南良津区に設置されました。

このバス待合所は、南良津区自治会が設置されたもので、南良津公民館南側の道路に面しています。

真夏に向けて、これからの日差しを遮ってくれるものと、住民の皆さんにとても好評です。

◎須堯教育長が表彰を受けました

小竹町教育委員会の須堯豊年教育長が、「地方教育行政の充実強化に尽力し、わが国の教育の振興に多大な貢献をされた」として、全国町村教育長会会長から表彰を受けました。

須堯教育長は、平成19年から本町の教育長を務め、日々我が町の教育の振興に努めています。



◎おめでとうございます

4月29日付けで発令された春の褒章において、小竹町消防団団長の宮野政義氏が藍綬褒章を受賞しました。藍綬褒章は、社会や公共の福祉、文化などに貢献した者を顕彰する日本の栄典の一つで、今年は県内から17名が受賞しました。

宮野消防団長は、昭和40年に消防団に入団し、50年間にわたって消防業務に従事しています。平成23年からは団長を務め、わが町の消防団を牽引する存在として活躍されています。



ちょっくら、旅にでかけませんか

問い合わせ▶まちづくり政策課企画係 ☎2・1214

まずは行きたいプログラムを見つけてご予約ください

気軽においでよ ちょっくらふれ旅

ちょっくらふれ旅



くわしい内容は、直轄2市2町の公共施設の
ほか直方市観光物産振興協会窓口や
ホームページでご案内しています。

小竹町・鞍手町・福岡県

■直方・鞍手・直方・宮若市・

鞍手地域の魅力が詰まった33プ

ログラムです。

お気に入りのプログラムを見

つけてぜひご参加ください。

提供しています。

今年の夏のプログラムは、地

元の名人・職人に習う「ものづ

くり」や「郷土料理」など直方・

鞍手地域の魅力が詰まった33プ

ログラムです。

お気に入りのプログラムを見

つけてぜひご参加ください。

提供しています。

今年の夏のプログラムは、地

元の名人・職人に習う「ものづ

くり」や「郷土料理」など直方・

鞍手地域の魅力が詰まった33プ

ログラムです。

お気に入りのプログラムを見

つけてぜひご参加ください。

提供しています。

今年の夏のプログラムは、地

元の名人・職人に習う「ものづ

くり」や「郷土料理」など直方・

鞍手地域の魅力が詰まった33プ

ログラムです。

お気に入りのプログラムを見

つけてぜひご参加ください。

提供しています。

今年の夏のプログラムは、地

元の名人・職人に習う「ものづ

くり」や「郷土料理」など直方・

鞍手地域の魅力が詰まった33プ

ログラムです。

お気に入りのプログラムを見

つけてぜひご参加ください。

提供しています。

今年の夏のプログラムは、地

元の名人・職人に習う「ものづ

くり」や「郷土料理」など直方・



ふ る さ と 割

本事業は「福岡よかとこ旅行券」対象事業です。

申し込み開始日 7/1 10:00 ~

番号	プログラム タイトル	開催日時	問い合わせ
01	地元の旬の果物やオーガニック食材で 無添加のかき氷しろつぶ作り	7/23 10:30~13:00	和草(にこぐさ) ☎090-9601-7468
02	天使がお部屋に舞い降りる 天使のサンキャッチャーを作ろう	7/29 8/5・19 13:00~15:00	手作りジェラートCHICHIYA ☎0949-28-9982
03	癒しのサマリーズ 2015	7/24・31 8/4 ・9・21・28	ZAKKA Marble ☎070-5497-9050
04	ブリザーブド&ドライフラワー オーナメント作り体験	7/21・24・28・ 31 8/4	チムニーボット ☎0949-22-3536
05	レジンアクセサリー 体験	7/18・22・25・29 8/1・5・8・19・26・27・29	チムニーボット ☎0949-22-3536
06	切り絵作家 松本佳代 お気に入りの写真を切り絵に☆	7/22・29 8/5 ・19・26	切り絵作家 松本佳代 ☎0949-23-0566
07	めざせ!えいごで観光ガイド 英語でぼくらのまちを案内しよう	8/9・16 10:30~12:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
08	アトリエふみ 梶原扶美江先生に習う お子様と一緒にフラワーアレンジしませんか	7/25・26 8/22・23	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
09	追い出し猫絵付け体験 表情に思いをこめて福を招こう!	期間中 毎週土日	宮若追い出し猫振興会 ☎0949-52-3666
10	モックカーで遊ぼう!親子で体験 気分はレーサー&メカニック	8/9 午前・午後	若宮商工会青年部 ☎0949-52-0640
11	山里の古民家でゆったり ステンドグラスのキャンドルホルダー作り	7/25 午前・午後	草花ノ香リ*メネチカ ☎090-7154-5936
12	スイーツデコ お菓子の家の貯金箱	7/26 8/1・27 10:00~12:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
13	安心な粘土で作る パンフラワー	7/24・30 8/8 10:00~13:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
14	プロカメラマンと行く ぶらりお散歩直方レトロ	7/20 10:00~13:00	前田写真事務所 ☎0949-35-3220
15	花公園に響け お著バーカッション	8/5 10:00~11:30	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
16	夏季! 初回無料体験レッスン	7/25~8/31 ※要問い合わせ	グルーヴマスターダンススタジオ ☎0949-26-0227
17	手漉き和紙体験と 押し花マット作り	8/7・9・21~23 10:00~13:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
18	ボランティアガイド泰山木の会と歩く 直方の近代化産業遺産(レトロコース)	8/1・22 10:00~12:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135

ちょっくらふれ旅の注意点
※体験プログラムはすべて予約制・有料です。料金など詳細はお問
合せください。
※プログラムによっては、すぐに満員になることもございますので、
お早めにご予約ください

番号	プログラム タイトル	開催日時	問い合わせ
19	アトリエ・プランジュの由美先生に習う ガラスで作るアクセサリー	7/20 10:00~11:00	アトリエ・プランジュ ☎0949-28-9567
20	今、人気急上昇のボーセラーツで オリジナルマグカップを作ろう	7/26 10:00~11:30	アトリエ・プランジュ ☎0949-28-9567
21	綺麗になって、ぶらり散策 癒しのセルフエステ体験	7/18 8/1・8・29 10:00~12:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
22	直方でアロハ あなたも今日からフラガール	7/17・24・27・ 30・31 8/7・28	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
23	心と体の癒しの空間	期間中 毎週水士	Samitoぎやらりー ☎090-1167-9475
24	一日の始まりにココロとカラダを 整える お寺で朝ヨガ	7/18・26 8/1・9 7:00~8:10	スタジオ Marru (マアル) ☎090-9498-6642
25	すぐに役立つ定番レシピを伝授 鶏ハム&万能しそソース	7/24 10:00~13:30	and*one*Kitchen ☎0949-24-5036
26	アットホームな空間で心と体もデトックス 免疫力アップ酵素ジュース作り	8/20 10:00~11:30	and*one*Kitchen ☎0949-24-5036
27	パーティーを何度も開きたくなる 目からウロコの簡単ローストビーフ作り	8/7 10:00~12:00	and*one*Kitchen ☎0949-24-5036
28	丁寧な手ほどきで感動☆ そば打ち体験	7/18・25 8/7・ 21・29	舩田浩二 ☎0949-24-4972
29	こだわりのパン職人と作る 米粉のお菓子作り教室	8/9 14:00~16:00	米粉パン屋 豆米 ☎0949-28-9499
30	山里の静かな古民家で五感で楽しむ 珈琲と和菓子のオアシス関係	7/18 19:00~21:00	草花ノ香リ*メネチカ ☎090-7154-5936
31	心こめて生地こねて きぬパン直伝美味しいパンづくり	7/25・26 8/1・2 午前・午後	きぬパン ☎0949-52-3908
32	ブルーベリー狩り& ジャム作り体験	7/25・29 9:30~13:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135
33	ブルーベリー狩り& 石釜でのピザ作り体験	8/1・5 9:30~13:00	直方市観光物産振興協会 ☎0949-28-8135



小竹町学童保育所 夏休み期間中の入所について

問い合わせ▶町社会福祉協議会 ☎2・2028

保育所名および保育場所		
保育所名	対象校区	受入可能人員
小竹南学童保育所	南小校区	受入可能人数に限りがあるため、ご希望の学童保育所で受入数を超えた場合は、抽選にて決定します。
小竹北学童保育所	北小校区	
小竹西学童保育所	西小校区	

入所できる児童

町内3小学校に在学する、小学校1年生から6年生までの児童

入所期間

7月21日(火)から8月31日(月)まで

※日曜日と8月13日(木)・14日(金)・15日(土)はお休みです。

利用時間

月曜日から土曜日までの、7時30分から19時まで

申込方法

申請書類を町社会福祉協議会または学童保育所へ提出してください。(書類は、町社会福祉協議会および学童保育所に置いています。) ※申込締切…7月11日(土)



危険箇所の情報提供をお願いします！

問い合わせ▶建設課建設事務係 ☎2・1900

本町では、町道の陥没やくぼみなどの早期発見、早期補修をすることにより、事故を未然に防ぐために、飯塚郵便局長(小竹郵便局の受持郵便局)と6月1日付で協定書を取り交わしました。これにより、今後は郵便局職員が集配業務中に次の4つに該当する箇所を発見した場合は、役場へ情報提供していただくこととなります。

①道路上下の陥没やくぼみ等の損傷

②道路上下への土砂崩落や土砂流出
③道路上下への倒木や街路灯の障害
④その他歩行や車両通行上危険があると思われるもの

※(株)エアーランドシー様、(有)寺岡環境サービス様にも、別途同様の情報提供のお願いをしています。

住民の皆様も、先述のような危険箇所を発見された場合は、お手数ですが、役場建設課建設事務係まで情報提供をお願いします。



高齢者等買物支援ワゴン 時刻表

問い合わせ▶町社会福祉協議会 ☎2・2028

毎月第1・第3水曜日	
トライアル小竹店発	
出発時刻	行先
10:00	★中央、新山崎、南良津、兵丹、赤地、御徳方面
11:00	☆小竹、勝野、七福、峰畑、芦北、新多、栄町、本町、毛勝方面
14:00	★中央、新山崎、南良津、兵丹、赤地、御徳方面
15:00	☆小竹、勝野、七福、峰畑、芦北、新多、栄町、本町、毛勝方面

※定員8名

※定刻になり次第出発します。

※該当日が祝日の場合は運休します。



戦没者等のご遺族の皆様へ

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

第10回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

(1)基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※所定の要件により、順番が入れ替わることがあります。

(4)①③以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【請求期間】平成30年3月31日まで受付中

【請求窓口】役場福祉課一般福祉係



平成27年10月1日から子ども医療費の助成が始まります

助成を受けるためには、申請が必要です！

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

★子ども医療費助成制度の対象者

入院外	小学校1年生から3年生(9歳に達する日以後の最初の3月31日)まで
入院	小学校1年生から6年生(12歳に達する日以後の最初の3月31日)まで

※ただし、生活保護法による医療助成を受けている人、重度障害者医療およびひとり親家庭等医療の受給対象者は、受給できません。

★医療機関窓口での一部負担金額

入院外	1医療機関につき、800円/月
入院	1医療機関につき、500円/日(月20日限度)

※健康保険の対象とならない医療費および入院時食事療養標準負担額、生活療養標準負担額は、助成の対象となりません。



対象となるお子さんの保護者に案内をお届けしますので、申請手続きをお願いします。

■申請手続きについて
【受付期間】8月3日(月)から8月31日(月)まで
※平日8時30分から17時15分まで(木曜日は19時まで)

【持参するもの】
・対象となるお子さんの名前が記載された健康保険証・印かん

■乳幼児医療について
小学校就学前までの乳幼児を対象とした「乳幼児医療費支給制度」については、現在実施している内容に変更はありません。



65歳以上の皆さんへ

平成27年度介護保険料の決定通知書を送ります

問い合わせ▶福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219/福岡県介護保険広域連合(事業課資格管理係) ☎092・643・7055

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月、6月、8月(仮徴収期間)に天引きした保険料を差し引き、残りの金額を10月、12月、来年2月(本徴収期間)の各月に年金から天引きいた

【介護保険料の納付方法】 (1)特別徴収

(年間18万円以上の老齢(退職)障害、遺族年金を受給している人)

※保険料が変わりました
本年度は、3年に1度の保険料算定の年度のため、介護保険に必要な費用をまかなえるよう保険料の基準額、グループ構成の見直しを行い、本町の保険料が変わりました。

保険料の計算は、平成27年度の市町村民税情報に基づき、世帯の課税状況により行っています。また、所得段階の区分を9段階から16段階にしました。

65歳以上の1号被保険者に介護保険料決定通知書を8月上旬に送付します。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じた介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度は皆様から納付いただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

●災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

※65歳になったばかりの人、広域連合外の市町村から転入した人などは、半年から1年後に年金天引きが開始されますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

(2)普通徴収
(※年間18万円未満の人)
納付書、口座振替等で納めている人は、8月から来年3月までに納めます。



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎ 2・1216

集合税

一町県民税・固定資産税・国民健康保険税

第2期納期限 7月31日(金)

【口座振替日 7月27日(月)】

▼税の公平性
納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について
振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

6月～8月は、一斉給与差押推進月間です！

私たちは税の未納をなくします！

一筑豊地区の15市町村と2県税事務所は連携して徴収強化に取り組めますー

平成27年度から、筑豊地区の15市町村と2県税事務所が連携して税金滞納者への取り組みを行います。連携した取り組みとして、例年行っていた合同公売会を増やし、各地域で差し押さえた物品を筑豊地区15市町村どこからでも出品できる体制作りを強化し、地域住民にアピールしていきます。

税金の滞納Q&A

Q 給与差押とは？

A 税金を滞納(納期限を過ぎても未納状態)している人に対し、勤務先から強制的に給与を取り立てる滞納処分のことです。

Q 給与差押された場合、勤務先に差押えの事実は何れられますか？

A はい。勤務先へは債権差押通知書が送付されますので、差押えられることは知られます。また、差押前に支給状況を確認するため、支払状況の照会文書を送付しています。

Q 給与は全額差押えられるのですか？

A いいえ。法律に基づき、最低生活費等を除いた金額を差し押さえます。

Q ボーナスも差押えの対象になりますか？

A はい。賞与については、当月の給与の一部として計算されます。



なくそう未納！
かえよう筑豊！

筑豊地区15市町村と2県税事務所

飯塚市、桂川町、嘉麻市、直方市、宮若市、鞍手町、小竹町、田川市、香春町、福智町、糸田町、川崎町、添田町、大任町、赤村、飯塚・直方県税事務所、田川県税事務所



小竹町国民健康保険加入者の皆さんへ

人間ドックと同時に特定健診が受診できます！

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

平成27年度小竹町国民健康保険の特定健診が、人間ドック実施期間の一部で同時に受診できるようになりました。人間ドックの受診を希望する人は、ぜひ、ご利用ください。

1. 人間ドックと特定健診を同時に実施する効果

▶人間ドックの受診者負担が軽減されます。(人間ドックにかかる総費用のうち、「**特定健診**」分の費用については、小竹町国保が負担します。)

▶健診結果に基づいた町の各種支援(特定保健指導など)を利用することができます。

2. 対象となる人間ドック実施期間

同時実施が可能な人間ドック実施機関は、小竹町と契約した機関に限ります。

健診機関名	住所	電話番号
地方独立行政法人 くらて病院	鞍手町大字中山 2425番地9	(0949) 42・1231
JCHO 福岡ゆたか中央病院 健康管理センター	直方市大字感田 523番地5	(0949) 26・2327
医療法人相生会 宮田病院	宮若市本城 1636番地	(0949) 32・3200(代) ※「ドック予約」と お伝えください。

3. 人間ドックと特定健診を同時に受診できる人

▶小竹町国民健康保険の加入者で、平成27年度中に40歳から75歳に到達する人

※人間ドック受診日が小竹町国保の加入期間ではない場合は、対象となりません。

(例)人間ドック申込時は「小竹町国保」→受診日当日は「会社の健康保険」→受診日当日は小竹町国保に加入していないため、対象となりません。

※すでに平成27年度の特定健診を受診した場合は、対象となりません。

※特定健診は、年度内1回に限ります。

4. 実施期間・申込方法

▶同時実施の期間 平成28年3月31日まで

※この期間中に75歳になる人は、誕生日の前日までです。

※特定健康診査受診券(もも色)に記載の有効期限を確認してください。

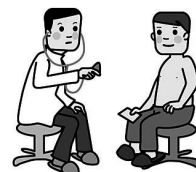
▶申込方法

「2、対象となる人間ドック実施期間」に直接申し込み。

※人間ドック申込時に「**特定健診の同時実施**」とお伝えください。

▶受診時に持参するもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・特定健康診査受診券(もも色)
- ・人間ドックの代金(同時受診の受診者負担額)



終業式のお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961 / 小竹こども園 ☎2・3855、2・0187

町内各小中学校・小竹こども園の終業式についてお知らせします。



終業式	小竹中学校	7月17日(金)
	各小学校	
	小竹こども園	



サルの出没にご注意ください！

問い合わせ▶産業課農林振興係 ☎2・1167

最近、小竹町内でサルが目撃されています。むやみに近づくと危害を受ける可能性がありますので、不用意に近づかず、サルに遭遇したときは次のことに注意してください。

●騒いだり、大声を出したりしない。 サルを興奮させることになりますので、やめましょう。

●エサは絶対に与えない。 エサを与えたり、話しかけたりすることでサルにかまれるなどの被害につながることがあります。

●近づかない。 もし近づいてきたら、慌てずにゆっくり後ずさりして遠ざかる。目を合わせないようにする。

●からかわない。 思わぬ行動で事故につながることがあるので、やめましょう。

※市街地へ出沒したサルは、移動中のことが多く、人が構わなければ数時間でどこかへ行ってしまいます。できるだけサルに構わずに見過ごすようにしてください。

サルを目撃情報の連絡先

▶直方警察署小竹交番 ☎2・1485

▶役場産業課農林振興係 ☎2・1167



くらし・しごと・家計 困りごと ご相談ください

問い合わせ▶福岡県自立相談支援事務所
☎093・203・1630

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

【対象】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日までの9時30分から17時30分まで ※ 祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所(水巻駅から徒歩3分)

●相談無料、秘密厳守

●安心してご相談ください。

☆下記のとおり出張相談会を開催します！(要予約)

出張 相談 会	平成27年度日程	【時間】	【場所】
	平成27年7月17日(金)	10時から 16時まで	小竹町地域 包括支援セ ンター(役場 横)会議室
	8月21日(金)		
	10月16日(金)		
	11月20日(金)		
	12月18日(金)		
	平成28年1月15日(金)		
	2月19日(金)		
	3月18日(金)		

※ご都合の合わない人やお急ぎの人は、ご相談ください。



平成26年度 小竹町個人情報保護条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報係 ☎2・1212

【開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数】

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	2	1	1	0	0
病院	10	10	0	0	0

【実質開示率】100%

【訂正の請求件数、決定件数】なし

【利用停止等の請求件数、決定件数】なし

【異議申立ての内容および件数】なし

【事務の外部委託、目的外利用および外部提供の状況】なし



平成26年度 小竹町情報公開条例運用状況

問い合わせ▶総務課情報係 ☎2・1212

【開示の請求件数、開示および非開示等の決定件数】

機関別	請求	開示	部分開示	不存在	非開示
町長	12	5	3	4	0

【実質開示率】100%

【不服申立ての状況】なし

【苦情申出の状況】なし

【情報公開審査会の開催状況(平成26年度)】

▶開催日…平成26年5月12日

▶内容…実施機関における情報公開条例の運用状況の報告について、審査会の意見について、その他



国民健康保険高齢受給者証の更新について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

自己負担割合（平成26年中の所得により決定します。）

70歳から74歳までの 国保の被保険者で	昭和19年4月1日 までに生まれた人	1割 (※ 現役並み所得者は3割)
	昭和19年4月2日 以降に生まれた人	2割 (※ 現役並み所得者は3割)

★現役並み所得者とは

同一世帯の中に、一定以上の所得(住民税課税所得145万円以上)がある70歳から74歳までの国保被保険者がいる人をさします。ただし、平成27年1月2日以降新たに70歳となる被保険者がいる世帯で、70歳から74歳までの被保険者証の旧ただし書所得の合計額が210万円以下になる世帯は除きます。また、該当者の収入の合計が複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請により2割(平成19年4月1日までに生まれた人は1割)の負担になります。

高齢受給者証は、国民健康保険の加入者で70歳から74歳までの人(ただし、70歳から74歳までの人で後期高齢者医療制度該当者は除く。)に交付されます。対象となる人には、新しい高齢受給者証(有効期限は平成27年8月1日から平成28年7月31日まで。ただし、この期間中に75歳に

なる人は有効期限が異なりますのでご注意ください。)を7月末までに郵送しますので、8月1日以降、医療機関を受診するときは、**新たにお届けした高齢受給者証を国民健康保険者証と一緒に窓口**に提示してください。



国民健康保険への加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に保険年金係窓口(8番)で加入の手続きを行ってください。

職場の健康保険に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口(8番)で喪失の手続きを行ってください。



成人式実行委員を募集します

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452

平成28年1月10日(日)に開催されます成人式の実行委員を募集します。あなたのアイデアを生かして、新成人の思い出に残る一日を作ってみませんか。

【対象者】平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

【募集期間】7月31日(金)まで

【申込方法】小竹町中央公民館に電話(☎2・0452)または直接申し込み



有害鳥獣捕獲のお知らせ

問い合わせ▶産業課農林振興係 ☎2・1167

農作物等への被害を防ぐため、銃器によるドバト・カラスの捕獲を行っています。事故防止のため、ご協力をお願いします。

期間および場所は次のとおりです。

【期間】8月20日(木)までの、日の出から日の入りまで

【場所】新多地区および御徳地区





病児・病後児保育、はじめました

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219 / 鞍手乳児院 ☎0949・42・0246 (8時30分から17時まで)

病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ保護者が仕事などの事情で、家庭で保育することができない児童を、鞍手乳児院の専門保育室でお預かりします。

■実施施設 鞍手乳児院 病児・病後児室「メリーハウス」
(鞍手町大字新延448番地11)

■対象児童 おおむね生後4か月から小学6年生まで

■利用時間 7時から18時まで(延長保育は19時まで)

■休業日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

■利用料(1日あたりの金額)

世帯区分	1人目	2人目以降	延長保育 (1人1回)
生活保護世帯	500円	なし	200円
ひとり親家庭 かつ 市町村民税非課税世帯	500円	なし	200円
市町村民税非課税世帯	1,000円	500円	200円
その他の世帯	2,000円	1,000円	200円

※その他利用者負担…食事代(おやつ代含む)500円、病児保育利用に関する診断書代(実費)

■利用時に必要なもの

必ずいるもの	必要なお子さんのみ いるもの
病児保育利用に関する診断書 登録書(未登録の人) 利用料、印かん 着替え(2~3枚) お薬、お薬手帳 フェースタオル、お手ふきタオル、 汚物入れ袋	粉ミルク(特別なミ ルクを飲んでいる場 合) おむつ おしりふき

■予約・申し込み

鞍手乳児院病児・病後児室へ直接お電話ください。

☎080・8568・6684(予約専用)

※開設日の7時から18時まで

※やむを得ず、当日利用希望されるときは7時から9時30分までにお問い合わせください。(キャンセルは、当日9時30分までをお願いします。)

●登録書および診断書は、鞍手乳児院、役場福祉課に用意しています。(小竹町ホームページからもダウンロード可。)



小竹町民まつり2015 ステージ・イベント部門 参加者を募集します！

問い合わせ▶小竹町民まつり実行委員会事務局(まちづくり政策課企画係) ☎2・1214

今年も年に一度のおまつり、小竹町民まつりを11月14日(土)・15日(日)に開催します！小竹町民まつり実行委員会では、町民の皆さんが広くふれあえる「まつり」となるよう、現在企画中です。その「まつり」でのステージ・イベント部門の参加者を募集します。

【申込締切】7月22日(水)

ステージ・イベント 部門 (11月15日実施)	中央公民館前広場(予定)大型ステージでの発表 (町内で活動する団体で、1ステージ 10分以内)
-------------------------------	---

たくさんのご応募、お待ちしております！



子育て支援センター 「たけのこ」からのお知らせ

問い合わせ▶小竹こども園 ☎2・0187

子育て支援センター「たけのこ」(小竹こども園内)の8月の行事をお知らせします。

8月5日(水) 12時~14時	ベストフォトショット大会 当日撮った写真の中から大賞を決めます。
--------------------	-------------------------------------





7月1日(水)から平成27年度国民年金の保険料納付免除申請および若年者納付猶予申請の受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「若年者納付猶予制度」があります。保険料が未納の状態でも納付免除や猶予を受けない場合、障害や死亡といった不慮の事態が発生した時に障害基礎年金・障害遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納付が困難な場合は、この2つの制度をご利用ください。

■保険料納付免除制度

免除を受けるには、申請者本人のほか申請者の配偶者と世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。前年の所得等に応じ、全額免除と一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)の4段階の免除があります。なお、一部免除された場合に納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)となりますのでご注意ください。

■若年者納付猶予制度(30歳未満の人のみ対象)

失業等で所得が低い人であっても、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合

には保険料免除の対象となります。しかし若年者(30歳未満の人)については、本人(および配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合には、申請し承認を受けることで保険料の納付を猶予することができます。なお、猶予された保険料は10年以内に納付しない場合、老齢基礎年金の額には反映されません。

▼学生の人は、4月から受付を開始している「平成27年度学生納付特例制度」が利用できます。詳しくは、健康増進課保険年金係まで問い合わせください。

●申請に必要なもの

- ①年金手帳
 - ②印かん
 - ③雇用保険受給資格者証
- ※平成26年1月以降に退職した人

▼申請者のほかに申請者の配偶者および世帯主についても、③の書類をお持ちの場合は、必要になります。



◎平成26年度以前の保険料納付免除・納付猶予申請の受付を忘れていませんか

平成26年4月から免除申請できる対象期間が拡大され、過去2年1か月分の免除申請ができるようになりました。過去2年間に保険料の未納期間がある人は、健康増進課保険年金係にご相談ください。

1か月の自己負担額

平成27年度 国民年金保険料 1か月 15,590円	免除区分		1か月の納付額	老齢基礎年金の 受給割合
	全額免除		0円	2分の1
一部 免除	4分の3免除	半額免除	3,900円	8分の5
		4分の1免除	7,800円	8分の6
			11,690円	8分の7



小竹町民ゴルフ競技会 参加者募集!

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452
まちづくり政策課 ☎2・1214

【競技方法】ローカルルールによるダブルペリア方式

【参加資格】小竹町内に在住、在勤の人

【参加費】10,500円(税込プレー料金+エントリー費込み、昼食等別)

【募集期間】7月1日(水)から7月31日(金)まで

【募集数】20組(80人・先着順)

【申込書配布および提出先】中央公民館または役場まちづくり政策課 ※ご不明な点はお問い合わせください。

- ◆日時 9月6日(日)
7時30分までに受付、8時30分競技開始
- ◆場所 ミッションバレーゴルフクラブ



平成27年度後期高齢者医療制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111

■8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成27年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(柿色)の有効期限は、平成28年7月31日までの1年間となっており、7月15日(水)以降に小竹町役場から簡易書留でお届けします。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(柿色)を医療機関の窓口に表示してください。

7月31日までに新しい被保険者証(柿色)が届かない場合は、健康増進課保険年金係へ問い合わせください。

●ご不在の場合は再配達の手続きを

簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印等が必要のため、ご不在の場合は配達されません。その場合、郵便局からの「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便ポスト等に入れられていますので、郵便物の保管期限内に必ず再配達の手

続きを行ってください。

詳しくは、「郵便物等お預かりのお知らせ」に記載されている電話番号にお問い合わせください。

■被保険者証の自己負担割合を

ご確認ください



医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、今年8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が百四十五万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が百四十五万円以上であっても、次の(1)または(2)に該当する場合は、健康増進課保険年金係の窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

(1)同じ世帯の被保険者が2人以上の場合で、被保険者全員の収入の合計額が五百二十万円未満

(2)同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①または②に該当)

①本人の収入が三百八十三万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が五百二十万円未満

※市町村民税の課税所得が百四十五万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が三十八万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人あたり三十三万円、16歳以上19歳未満は1人あたり十二万円をそれぞれ控除した後の額が、百四十五万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります。(この場合の申請は不要です。)

※市町村民税の課税所得が百四十五万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から三十三万円を控除した金額)の合計額が二百十万円以下の場合、1割の自己負担割合となります(この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届出は不要です)。

■限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証といいます。)の有効期限は平成27年7月31日までにとなっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成27年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に、減額認定証を医療機関窓口に表示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も軽減されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、健康増進課保険年金係窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】

- ・被保険者証
 - ・印かん
 - ・その他必要な書類
- (非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)

子ども達の未来のための 特別支援教育

1 特別支援教育とは

障害のある子どもたちや幼稚園・小中学校・高等学校などの通常学級に在籍する発達障害のある子どもも含めて、社会に参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

2 小竹町では・・・

小竹町の教育委員会では、「小竹町特別支援教育連携協議会」を設置して、就学前から子ども達を支援できるように次のようなことを行っています。

- ★ 先生方を対象とした研修会の開催
- ★ 町広報紙やチラシによる情報提供や啓発
- ★ 臨床カウンセラーによる子どもや保護者の相談受付（町カウンセラー 桃本 美奈子）
- ★ 特別支援学校の先生などによる巡回相談の実施
- ★ 先生とは別に子どもを支援する特別支援員の配置（各学校に数名配置されています。）



3 こんなときは、気軽に相談しましょう

- 言葉の発達がおそい ○ 落ち着かない ○ 友達と遊べない など

「早期の気づき・正しい認識・適切な対応」・・・この3つが大切です。



☆各学校の特別支援コーディネーターです

小竹北小学校・・・有田 健一郎 tel 2-0046

小竹中学校・・・原田 能克 tel 2-1311

小竹西小学校・・・松尾 起延 tel 2-0079

小竹こども園・・・神河 奈津子 tel 2-3855

小竹南小学校・・・田中 修二 tel 2-0033

※ お子様のことで、お悩みがあれば、ご相談ください。

北

ギラヴァンツ北九州小谷選手と サッカー体験学習



5月19日、北小5・6年生がプロサッカークラブのギラヴァンツ北九州に所属する小谷健悟選手とサッカー体験学習を行いました。ギラヴァンツ北九州は2013年から、選手による学校訪問活動「スクール☆ギラヴァンツ」を行っています。

まず、体育館でサッカーを楽しむながら覚えるゲームをしました。子どもたちは小谷選手からボールを奪おうと必死に食らいつきました。

体を動かし、少し打ち解けたところで教室に戻り、小谷選手が「夢」についての授業を行いました。小谷



選手が、サッカーをやめようとしたときの友だちの一言から、もっと必要とされる選手になろうと決意しサッカーを続けてきたこと、地味な練習を続けることの大切さなどの話をすると、子どもたちは真剣に聞き入っていました。

授業を終えた小谷選手にインタビューすると、「とても楽しかったです。子どもたちには夢をもってもらいたい。」と感想を述べていました。

子どもたちにとっても、今回の体験は忘れられない思い出となったことでしょう。

西

「しゃべり場」in西小

大人と子どもの
会話の場づくり

西小では、5月21日、PTA行事の一環として講演会「しゃべり場」が行われました。参加者は4・5・6年生の児童34名と保護者や町内外から集まった大人34名。大人子どもがそれぞれ円になって向き合い、講師からの質問について自由に会話をするワールドカフェ形式で、1分間ずつローテーションをしていきます。

講師を務めたのは、直方の市民グループ「直方未来カフェ」の宇野紀子先生をはじめ7名のメンバーです。

大人への質問は「今タイムマシンがあったら、どこに行って何をしたい?」



「子どもの頃何になりたかった?」など、子どもへの質問は「なぜ仕事はあると思いますか?」「通

学途中の楽しみは?」などなど。はじめはお互いに緊張気味でしたが、徐々に緊張がほぐれ、思い思いに会話を楽しんでいました。そして最後は、全体で大きな円をつくり、振り返りをしました。子どもたちからは「大人のいろんな話が聞けてよかった」「大人と同じ意見でうれしかった」などの感想が出ました。また、大人も「子どもたちの考えがすごくしっかりしている」と子どもの考えに関心したり、「親子や家庭で話することの大切さ」を改めて感じたりと、充実した時間となったようでした。

西小PTA会長の川口修さんは「こういう機会があると普段いかに会話をしていないかということに気づかされます。大人と子どもが会話をする場をつくり、悪いことを

きちゃんと注意できるように関係づくりを地域ぐるみで行っていき



ミュージカル「星とあるいた白象」 町の歴史を舞台芸術から学びました



江戸時代、長崎街道を通して長崎から江戸まで74日間かけて歩いて行ったという実話をテーマにしたミュージカル劇「星とあるいた白象」が6月1日、南小で上演され、町内3小学校全児童、保護者等が観賞しました。

小竹町の歴史にちなんだ舞台芸術に触れることを通して、子どもたちの郷土愛を育むことを目的に、町教育委員会が2018年の町政90周年のプレイベントとして企画したものです。

子どもたちは象に同行する武士や象使い、宿場の

人々が繰り広げるドラマに見入っていました。大きな着ぐるみの象が登場すると子どもたちはとても驚いた様子でした。町内の店屋の渡しを通して遠賀川を渡るシーンなどもあり、地元の歴史を知るよいきっかけになったのではないのでしょうか。

劇終了後には、児童代表として南小6年の圓林悟くんが「象が実際に長崎から江戸まで歩いたという話や、言葉が通じなくても気持ちを含めれば伝わるといったメッセージもあってよかった」とお礼の言葉を述べました。

第69回体育大会

「激昂(げきよう) 最高の舞台で輝け！」

5月24日、さわやかな青空の下、小竹中第69回体育大会が行われました。

今年のテーマは、「激昂(げきよう) 最高の舞台で輝け！」。どの種目にも真剣に取り組む姿や、一生懸命に仲間を応援する姿に心打たれる素晴らしい体育大会でした。

見どころのひとつ、応援合戦では短い期間で仕上げたとは思えないほど最高の演技で、見る人を圧倒させてくれました。応援団を務めた3年生の、赤く日に焼けた顔とかすれた声が必死に練習した証となって伝わってきました。

体育大会を通して、3年生は下級生を引っ張りまとめることの大変さを、1・2年生はその3年生の必死な気持ちに応えられるよう仲間と協力して頑張ることの大切さを学んだことでしよう。

勝ち負けではなく、全員でひとつの目標に向けて取り組んだことに大きな意味があり、一回りも二回りも成長した生徒たちのこれからが楽しみです。



火花

又吉直樹／著
文藝春秋



お笑い芸人二人。奇想の天才である一方で人間味あふれる神谷、彼を師と慕う後輩徳永。笑いの神髄について議論しながら、それぞれの道を歩んでいる。神谷は徳永に「俺の伝記を書け」と命令した。彼らの人生はどう変転していくのか。人間存在の根本を見つめた真摯な筆致が感動を呼ぶ！「文学界」を史上初の大増刷に導いた話題作。(本の帯より)

まる さんかく ぞう

及川賢治・竹内繭子／作
文溪堂



まる さんかく しかく。さんかく ぞう まる。鮮やかな色と斬新なデザイン、シンプルな言葉とかわいい絵。赤ちゃんが認識しやすい色と形、ことばの絵本です。

ひまわり

荒井真紀／文・絵
金の星社



4月から6月にかけてひまわりの種をまいてみましょう。かたい殻を割って根が伸びていくところから、秋になって熟した種がばらばらと落ちていくまでの様子が美しい細密画で描かれた絵本です。何だか、種をまいてひまわりの一生をこの絵本とともに観察したくなります。

ソロモンの偽証 第Ⅲ部 法延 上巻

宮部みゆき／著
新潮社



空想です……。弁護士・神原和彦は高らかに宣言する。大出俊次が柏木卓也を殺害した証拠は何もない、と。城東第三中学校は「問題児」というレッテルから空想を作り出し、彼をスケープゴートにしたのだ、と。対する検事・藤野涼子は事件の目撃者にして告発状の差出人、三宅樹里を証人出廷させる。ある日、クリスマスイヴの夜、屋上で何があったのか。白熱の裁判は、事件の核心に触れる。(裏表紙より)



ぼくのニセモノをつくるには

ヨシタケ シンスケ／作
ブロンズ新社



けんたは、やりたくないことをやらせるためにニセモノロボを作ることになりました。ところが、ホンモノのけんたをめざすロボは、けんたのことをあれこれ知りたがります。自分のことをロボに伝授しなければいけないけんたは、自分のことを考えていくうちに、だんだん楽しくなってきました。自分を知ってややこしくて面倒げだけど、おもしろい！

ソロモンの偽証 第Ⅲ部 法延 下巻

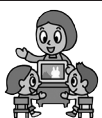
宮部みゆき／著
新潮社



ひとつのうそがあった。柏木卓也の死の真相を知る者が、どうしても吐かなければならなかったうそ。最後の証人、その偽証が明らかになるとき、裁判の風景は根底から覆される…。藤野涼子がたどり着いた真実。三宅樹里の叫び。法廷が告げる真犯人。作家生活25年の集大成にして、現代ミステリーの最高峰、堂々の完結。20年後の「偽証」事件を描く、書き下ろし中編「負の方程式」を収録。(裏表紙より)

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



★平成27年度のスケジュール★

平成27年 8月1日(土)	11:00
平成27年 12月12日(土)	～12:00
平成28年 3月13日(日)	13:00 ～14:00



開館時間 8:30～17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約・・・小竹町立病院 ☎2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

問い合わせ…保健センター ☎2・1864

7月

21日(火)：ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館

23日(木)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

総合福祉センター(社協)

24日(金)：特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

保健センター

31日(金)：ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館

8月

7日(金)：ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館

11日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター



熱中症を予防しましょう

熱中症は、高温多湿な環境下で体温調節がうまくできず、体内に熱がこもることによって起こります。放置しておくと、死に至ることもあります。熱中症は、梅雨に入る前から起こり始め、7月下旬から8月上旬くらいが最も起こりやすい時期です。

◎熱中症が起こりやすい環境

- ・気温が高い(28℃以上)
- ・湿度が高い(70%以上)
- ・日差しが強い
- ・照り返しが強い
- ・風がない、もしくは弱い
- ・急に暑くなる日
- (暑さ慣れしていない日)
- ・スポーツ活動時
- (アスファルト、コンクリート)
- ・熱帯夜の次の日

◎熱中症の症状と対処法

重 度 I	めまい、立ちくらみ、 筋肉痛、筋肉のこむ らがえり、大量の汗	→	◎涼しい場所に移る (風通しのよい日陰、エアコンの効いた室内) ◎靴や靴下は脱ぎ、衣服をゆるめる。 ◎体を冷やす。 ・ぬれタオルで体をふく ・頸部(首の横)、わきの下、ものの付け根にアイスパックや氷をあてる。 ◎意識がしっかりしていれば水分やスポーツドリンクを摂取する。 改善しない時はすぐに医療機関へ。
重 度 II	頭痛、気分が悪い、吐 き気、体がぐったり する、力が入らない 	→	◎意識がしっかりしていれば水分やスポーツドリンクを摂取する。 改善しない時はすぐに医療機関へ。
重 度 III	言動がおかしい、意 識がもうろうとして いる、呼吸が速い、 まっすぐ歩けない、 体温が高い、体がひ きつけをおこす	→	◎すぐに救急車を呼ぶ。 救急車が到着するまで、前述のように衣服をゆるめ、体を冷やす。 ※意識がはっきりしない場合は水分の摂取は行わない。(気道に入る危険性)

◎予防のポイントは水分補給と暑さを避けることです。

- ▷暑さを避けましょう。(日陰に入る、日傘をさす、帽子をかぶる)
- ▷喉の渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給しましょう。
- ▷服装を工夫しましょう。(汗を吸う素材、風通しがよい素材、襟元や腹回りを締め付けない)
- ▷室温28℃、湿度60%以下を目安に上手にエアコンを活用しましょう。(扇風機やうちわ、遮光カーテンやのれん、打ち水なども効果的です。)
- ▷食事はしっかりととりましょう。(食欲がない時は、食べやすいものや好きなものを口に入れ、体力が落ちないようにしましょう。)

◎体調の変化に気をつけましょう。

暑さを我慢したり、無理に出かけたりせず、不調を感じたら休むことが大切です。特に高齢者や子どもは脱水状態に陥りやすいので、周囲が見守るようにしましょう。夜間の排尿を心配して水分を控えることはやめましょう。

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】7月10日(金) 8時30分から13時まで受付、13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】7月16日(木) 16時から17時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室(二階)

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器
●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必ず要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

行政相談を 受け付けます

【日時】7月28日(火) 10時から12時まで
【場所】役場1階ロビー

●相談料は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】まちづくり政策課まちづくり推進係 ☎2・1214

無料調停相談会

【日時】8月5日(水) 10時から15時まで
【場所】ユメニティのおがた

【相談内容】金銭問題、消費者金融を含む、交通事故、家庭問題、戸籍、土地・家屋、公害、相続など
●相談料は無料で、秘密は厳守いたします。

【問い合わせ】直方簡易裁判所総務課 ☎0949・22・0522

募集

マイバッグキャンペーン 参加店舗募集!

県では、10月のマイバッグキャンペーン期間に、レジ袋削減の取り組みを行っていただける店舗を募集しています。

【取組内容】●レジ袋をもらわなかった人に対し、ポイントやスタンプなどの特典を与える●レジ袋不要カード作成や店内放送など

【申込締切】7月31日(金)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】県環境部循環型社会推進部 ☎092・643・3371

ハート♡トウ♡ハート♡コンサート 合唱・演奏団員募集

「みんなで楽しく第九をうたおう」参加者募集中です!

【練習日時】週2回程度(水曜日19時30分から21時まで、日曜日14時から16時まで)
【練習場所】宮若ハートフル、鞍手町中央公民館、小竹町中央公民館、直方市山部西徳寺

【参加費用】五千元(大学生以下無料)
【公演日時】12月27日(日) 14時から
【公演場所】宮若東中学校

【問い合わせ】うけ場さん ☎090・2763・2680 / 加護さん ☎090・1143・2595

放送大学

平成27年10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理教育、福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビ等で学べます。

学力試験はなく、15歳以上(全履修生は18歳以上)であれば入学でき、学士(教養)の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。また、18歳以上であれば大学院の修士科目生、修士選科生として入学できます。

【募集期間】9月20日(日)まで受付
中※入学相談随時受付中
【資料請求・問い合わせ】放送大学福岡学習センター ☎092・585・3033

平成27年度ポイント方式 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(対象団地、戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)
【申込受付】7月13日(月)から7月22日(水)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部 ☎092・781・8029 / 県営住宅課 ☎092・643・3739

平成27年度 自衛官等採用説明会

【日時および場所】8月2日(日) 10時から12時まで▼鞍手町総合福祉センター

のおがた警察署 街頭犯罪だより

管内街頭犯罪発生状況

	5月中 件数	平成27年累計	
		件数	前年比
車上ねらい	8件	58件	+6件
自転車盗	12件	54件	-1件
空き巣	3件	22件	-6件

電話で「お金を要求」は 二セ電話詐欺!

●ストップ! 二セ電話詐欺!
電話で「お金」はすぐ相談!



直方警察署 ☎0949-22-0110

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



社センターくらの郷

13時30分から15時30分まで▼直方
市中央公民館

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力
本部飯塚地域事務所 ☎0948・
22・4847



お知らせ

九州職業能力開発大学校
キャンパス見学会

機械、電気、電子情報、建築の分
野におけるものづくり教育を行っ
ています。学生たちは専門知識と

実践的技術・技能を身につけ、卒業
後はものづくり産業界で活躍して
います。

【開催日時】7月20日(月)、8月22
日(土)▼13時から16時まで、11月

15日(日)※学園祭同時開催▼10時
から13時まで

【問い合わせ】九州職業能力開発大
学校 ☎093・963・8353

平成筑豊鉄道

「へいちく浪漫号」

ビール列車が走ります！

【運行日】7月10日(金)・17日(金)・
24日(金)

【料金】4人掛けボックス席…2万
円、3人掛けボックス席…1万5
千円

【行程】田川伊田↓金田↓直方↓金
田↓直方↓田川伊田↓直方

【乗降可能駅・時刻・受付時間等】

田川伊田駅…18時10分発20時21分
着、18時から18時10分まで②番の
りばにて受付

金田駅…18時25分発20時40分着、
18時20分から18時25分まで②番の
りばにて受付

直方駅…18時41分発21時01分着、
18時41分から18時55分まで①番の
りばにて受付

【申込方法】電話で申し込みくださ
い。各列車とも前日まで予約を承
ります。満席になり次第販売を終
了します。

【申込先および問い合わせ】平成筑
豊鉄道(株)ビール列車係 ☎094

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です
～ 犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

◆「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立
ち直りを支える地域のチカラ～って？

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立
ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生につい
て理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、
犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、
今年で65年目を迎えます。

◆地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが
報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人
の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすれ
ばよいのでしょうか。取締を強化して、あやまちを犯
した人を処罰することも必要なことです。しかし、立
ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくこと
や、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づ
くりをすることもまた、とても大切なことなのです。

◆みんなで考え、参加してください

“社会を明るくする運動”では、誰でも参加できるさ
まざまな催しを行っています。どうして犯罪や非行が
起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるた
めに、今何が求められているのか、そして、自分には何
ができるのかをみんなで考えてみませんか。

直方保護区保護司会

第65回

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

「強調月間」7月1日～7月31日



愛のともしび

小竹町育英資金貸付基金へ

■香典返し

上田 ツルミ様(勝野二区)

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 大仁田 満 様(御徳二区)

遺族 大仁田ツル子様

故 岡部 ヤス子様(御徳二区)

遺族 岡部 順一様

故 上田 建一様(勝野二区)

遺族 上田ツルミ様

7・22・1000(9時から17時
30分まで)

30代チャレンジ応援センター

筑豊地区合同会社説明会

【日時】7月23日(木)13時から16時
まで(受付:12時30分から15時30
分まで)

【会場】立岩公民館(飯塚市)

【対象者】おおむね30代の求職者

●参加無料・入退場自由、予約不
要、履歴書不要

【問い合わせ】県30代応援チャレン
ジセンター ☎092・720・88
31

人 *population* の動き

5月末現在

■人口 8,139人

男性 3,829人 女性 4,310人
出生 8人 死亡 8人
転入 20人 転出 33人

■世帯数 3,923世帯

ごみ *garbage of refuse-derived fuel* の量

5月末現在

167,330 kg (前月比 + 36,070 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体
の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 7月19日(日)9時から12時まで

交 *a traffic accident* 通事故の発生件数

5月末現在・()は前年同月比

	5月中	5月末累計
発生件数	1件(-5)	12件(-4)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	3人(-7)	15人(-6)



◎笑顔あふれる運動会でした

5月24日に、鞍手郡身体障害者福祉協会主催のはつらつ運動会が、鞍手町立体育館で開催されました。

小竹町身体障害者福祉協会から5名、NPO法人「この巢」から8名の選手が参加し、パン食い競争や玉入れなど各競技が行われました。小竹町民生委員児童委員協議会からは、9名が応援に駆けつけ、声援に後押しされながら皆さん一生懸命に競技し、笑顔あふれる運動会となりました。



◎みんなで花苗を植えました

七福区老人会の皆さんがこども園坂下ロータリーの花壇を整備し、6月15日、こども園年長組・くじら組・いるか組の園児たちと花の苗植えをしました。園児たちは、老人会の皆さんにやさしく教えてもらいながら花苗を植えたり水をかけたりして、きれいに植えることができ、すてきな花壇になりました。

作業終了後には、みんなで楽しく交流しながらスイカをいただきました。きれいな花が咲くように心を込めて花苗植えをし、園児たちにとっても老人会の皆さんにとっても楽しいふれあいの日となりました。

小竹町ふれあい商品券(30%プレミアム付き) 7月11日(土)から発売!!(売り切れ次第販売終了)

一般商品券 	料金	1冊10,000円（500円券×26枚＝13,000円） ※4,000冊限定発売！			
	対象者	18歳以上の人※1人10冊まで購入可能 (購入時、18歳以上である証明ができるものをご提示ください。確認できない場合は販売できません。)			
リフォーム券 	料金	1冊10,000円（1,000円券×13枚＝13,000円） ※1,000冊限定発売！			
	対象者	町内在住の人 ※1世帯50冊まで購入可能			
	購入時に必要なもの	リフォーム券購入時は、①「 <u>小竹町ふれあい商品券購入申込書</u> 」に金額等必要事項を記入の上、事前に取り扱い店の工務店等と打ち合わせを行い、② <u>見積書</u> を作成して、③「 <u>小竹町ふれあい商品券リフォーム券購入申請書</u> 」といっしょに提出してください。 また、④「 <u>18歳以上である証明ができるもの</u> 」をご提示ください。確認できない場合は販売できません。）			
	対象となる工事	個人住宅の増改築、バリアフリー化、屋根のふき替え、外壁の張り替え、塗装、部屋の模様替え、ふすま・ドアの取り換え、畳の張り替え、風呂・台所・トイレ等の水回り、下水(水洗)工事、住宅用太陽光発電工事など 《※ 注》外構(塀など)は対象外			
発売日時および場所		7月11日(土)		9時から14時まで	中央公民館ロビー
		7月12日(日)は、販売しません。			
		7月13日(月)から完売まで (※ 土日、祝日を除く)		9時から16時まで	小竹町商工会館
使用期間		平成27年7月11日(土)から平成27年12月31日(木)まで			
※小竹町ふれあい商品券の利用の実態等を調査し、地域経済にどの程度の影響・効果があったのかを把握するため、商品券を購入した人に対し、アンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。					
【問い合わせ】小竹町商工会 ☎2・0315					